

## 岩倉市心身障がい者福祉車両貸出要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、心身障がい者福祉関係団体等の行う事業及び心身障がい者の社会活動への参加の促進等に供するため、岩倉市が所有する福祉車両の貸出しに関し必要な事項を定めるものとする。

(貸出しの実施主体)

第2条 福祉車両の貸出しに関する事務は、岩倉市福祉事務所福祉課が行う。

(利用者の範囲)

第3条 福祉車両の貸出しを受けることができるものは、次のとおりとする。

- (1) 市内の心身障がい者福祉団体
- (2) 市内の社会福祉法人
- (3) その他市長が必要と認めたもの

(利用目的の範囲)

第4条 福祉車両の利用目的の範囲は、次のとおりとする。

- (1) スポーツ、レクリエーション
- (2) 研修会、講習会
- (3) その他心身障がい者の社会活動参加促進を図るための事業等

(利用日数)

第5条 利用日数は、1回につき原則として2日以内とする。

(利用の申請等)

第6条 福祉車両の貸出しを受けようとするものは、利用しようとする日の属する月の3月前から利用しようとする日の7日前までに、岩倉市心身障がい者福祉車両利用許可申請書(様式第1)を市長に提出しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

2 市長は、前項の申請書を受理した場合は、その利用目的等を審査し、岩倉市心身障がい者福祉車両利用許可(却下)書(様式第2)により申請者に通知するものとする。

(利用の変更)

第7条 前条の利用許可を受けたものが許可された事項を変更しようとするときは、利用日の3日前までに、岩倉市心身障がい者福祉車両利用変更許可申請書(様式第3)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請を受理した場合は、その変更内容を審査し、岩倉市心身障がい者福祉車両利用変更許可・却下書(様式第4)により申請者に通知するものとする。

(利用の取消し)

第8条 第6条の利用許可を受けたものが利用の取消しをしようとするときは、岩倉市心身障がい者福祉車両利用取消届(様式第5)を市長に提出しな

なければならない。

(利用者の負担)

第9条 福祉車両の利用料は、無料とする。ただし、利用者は、次のものを負担しなければならない

(1) 燃料費

(2) 通行料、駐車料金、その他の費用

(遵守事項)

第10条 利用者は、次の事項を守らなければならない。

(1) 許可を受けた目的等以外に使用しないこと。

(2) 福祉車両の運転は、原則として利用者が行うこと。

(3) 福祉車両の利用に際して、安全等の注意義務を果たすこと。

(4) その他管理上必要な指示に従うこと。

(損傷等の届出)

第11条 利用者は、福祉車両を損傷したとき又は事故を起こしたときは、直ちに市長に報告し、その指示に従わなければならない。

(損害賠償)

第12条 福祉車両の利用により生じた損害賠償等の責任は、利用者が負うものとする。ただし、岩倉市が加入する自動車賠償責任保険及び社団法人全国市有物件災害共済会の自動車共済（以下「保険」という。）により補償できる損害賠償については、保険をもって賠償する。

(雑則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年3月22日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1（第6条関係）

岩倉市心身障がい者福祉車両利用許可申請書

年 月 日

岩倉市長

殿

申請者 住 所  
団 体 名  
代表者等  
電話番号

次のとおり福祉車両を利用したいので許可してください。

利用する事業の名称、 内容、実施日	
行き先（コース）	
利用期間	年 月 日（ ） 時 分から 年 月 日（ ） 時 分まで
利用人員	人
利用責任者（同行者） の氏名・住所	
運転者の氏名・住所・ 運転免許証番号・種類	
備考	

\*利用者名簿を添付

様式第2（第6条関係）

岩倉市心身障がい者福祉車両利用許可（却下）書

第 号  
年 月 日

様

岩倉市長 印

年 月 日付けで申請のありました福祉車両の利用については、次のとおり許可（却下）します。

1 許可

利用する事業の名称、 内容、実施日	
行き先（コース）	
利用期間	年 月 日（ ） 時 分から 年 月 日（ ） 時 分まで
利用人員	
利用責任者（同行者） の氏名・住所	
運転者の氏名・住所・ 運転免許証番号・種類	
備考	
許可の条件	岩倉市心身障がい者福祉車両貸出要綱及び岩倉市福祉事務所の指示に従って利用すること。

2 却下

却下の理由	
-------	--

様式第3（第7条関係）

岩倉市心身障がい者福祉車両利用変更許可申請書

年 月 日

岩倉市長 殿

申請者 住 所  
団 体 名  
代表者等  
電話番号

年 月 日付けで許可されました福祉車両の利用について、次のとおり変更したいので許可してください。

変更の内容	
変更の理由	
備考	

様式第4（第7条関係）

岩倉市心身障がい者福祉車両利用変更許可（却下）書

第 号  
年 月 日

様

岩倉市長

印

年 月 日付けで申請のありました福祉車両の利用の変更については、次のとおり許可（却下）します。

1 許可

変更の内容	
変更の理由	
備考	

2 却下

却下の理由	
備考	

様式第5（第8条関係）

岩倉市心身障がい者福祉車両利用取消届

年 月 日

岩倉市長 殿

申請者 住 所  
団 体 名  
代表者等 印  
電話番号

年 月 日付けで許可されました福祉車両の利用について、次のとおり辞退します。

利用を辞退する理由	
備考	

\*岩倉市心身障がい者福祉車両利用許可書を添付